

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、岩手県沿岸部のほぼ中央に位置する山田町を範囲とし、静穏な山田湾と外洋に面する船越湾の2つの湾を有する典型的なリアス海岸が形成されている。漁港背後については、東日本大震災津波で甚大な被害を受けたことから、新たに造成した高台に宅地を有する集落形態となっている。

圏域内全体における平成30年度市町村内総生産のうち第1次産業が占める割合は、沿岸12市町村の合計である4.5%を下回る3.9%であり、第1次産業の生産額のうち各産業が占める割合は、農業16.9%、林業10.2%、水産業73.0%と、水産業が地域経済を支える重要な産業となっている。

漁業協同組合は、三陸やまだ漁協と船越湾漁協の2漁協があり、各地域における漁業・養殖業の中心的な役割を担っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

海岸線の多くが岩礁域であることから、アワビ・ウニ等をはじめとする採介藻漁業が全海域で行われているほか、定置網や刺網等の漁船漁業が営まれている。

また、静穏の湾内を活用したホタテガイやカキ類の貝類養殖業も盛んに行われている。

令和元年港勢調査によると、圏域内の属地陸揚量は9,525トン、漁業種類別には、定置網漁業が6,853トン(72%)、貝類養殖業が1,124トン(12%)、船びき網漁業が1,102トン(12%)であり、これらの漁業種類の陸揚量が、圏域内の9割以上を占めている。

魚種別には、これまでの主要魚種であったサケ類は153トン(対前年比18%)、と大きく減少している一方、サバ類が3,451トン(同306%)、イワシ類が1,075トン(102%)、ブリ類が1,860トン(153%)と増加している。養殖については、カキ類が712トン(同117%)、ホタテガイが412トン(同122%)となっている。

令和3年12月に改正した「岩手県資源管理指針」によると、本圏域を含む本県主要魚種における資源状況は、総じて低位になっていると考えられている。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地魚市場は、2 漁港（山田漁港、船越漁港）に立地しており、市場に陸揚げされた水産物は、主に地元水産加工場で冷凍・加工され、県内外に流通している。

山田漁港は、地元漁船だけではなく、他漁港を基地とする外来漁船も水揚げし、水産加工場も多く立地していることから、周辺地域も含めた水産物流通の拠点漁港となっている。また、船越漁港は、船越湾漁協管内の定置網漁業や養殖業の地元漁船が利用する中核的な漁港として、生産拠点としての役割を有している。

令和元年の取扱量では、山田漁港、船越漁港の順であり、また、採介藻漁業等で漁獲されたアワビ・ウニ等は、共販入札により、各漁港で落札業者に引き渡しされ、県内外に流通している。

なお、本圏域内で取り扱われる水産物の輸出については、日本貿易振興機構（ジェトロ）のデータ及び地元水産加工業者からの聞き取り結果から、冷凍サバ類などの冷凍水産物を中心に、商社を通じて輸出されていると思われるものの、詳細な内容までは把握できていない。

④ 養殖業の状況

令和元年港勢調査による養殖水産物の陸揚量は、カキ類 712 トン、ホタテガイ 412 トン、コンブ類 2 トン、ワカメ類 176 トンとなっている。

カキ類及びホタテガイについては、三陸やまだ漁協は共販と相対取引が混在し、船越湾漁協は共販と入札が混在するが、いずれの場合においても、各漁港で陸揚げされ、雑物除去を行った後、落札業者に引き渡される。

ワカメ類については、共販で取引されており、各漁港で陸揚げされ、雑物除去等を行ったのち、落札業者に引き渡される。

また、地形的に外洋の影響を受けにくく静穏な山田湾内において、これまで主に営まれてきた貝類養殖に加え、令和 3 年 11 月からは、三陸やまだ漁協が、新たにトラウトサーモン（ニジマス）の養殖試験を開始している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

2018 年漁業センサスにおける漁業経営体数は 357 経営体、漁業就業者数は 640 人であり、5 年前の 2013 年漁業センサスと比較すると、漁業経営体数は 54 経営体増加（2013 年比 118%）し、漁業就業者数は 39 人増加（2013 年比 107%）している。

⑥ 水産業の発展のための取組

本圏域は、第 3 種漁港である山田漁港が圏域内外の漁船が利用する水産物流通拠点であり、定置網漁業の水揚げが多くを占めているほか、静穏な山田湾内において

カキやホタテガイの貝類養殖業が盛んに営まれている。

三陸やまだ漁協では、各種イベント等を通じた魚食普及や地元水産物のPR活動を積極的に進めており、平成30年度には、通販専用サイト「産直市場」を開設し、カキ・ホタテガイを中心とした養殖水産物のインターネット通信販売を開始している。また、山田湾内の養殖施設を活用した漁業体験等の実施など、観光との連携による付加価値の向上、にぎわい創出にも取り組んでいる地域である。

さらに、本県では、平成25年度から、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に取り組んでおり、山田町の衛生品質管理の高度化が一定水準までに達したものとして、県が「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定している。これらの取組を通じながら、水産物の付加価値の向上に努めるとともに、山田ブランドの再生に向けた取組が進められている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

海洋環境の変化に伴い減少している藻場の再生が必要であるほか、持続的な漁業生産の確保や、水産物の安定供給に資するための基盤整備を計画的に進めていく必要がある。

また、本圏域で盛んに営まれているカキ類・ホタテガイの養殖作業の効率化・省力化を図り、高齢化が進行している漁業者や新規就業者にも配慮した環境整備にも取り組んでいく必要がある。

さらに、気候変動等に伴い、近年、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、高波や地震・津波に備えたハード整備を着実に進めていくとともに、最大クラスの津波に対しては、ソフト対策の充実・強化による漁業地域の防災力向上に資する取組が必要となっている。

これらの新たな施設整備と併せて、他地域で試験実施中である漁港内泊地等を活用した水産物の増殖や蓄養といった取組についても、地域の実情を踏まえつつ、本圏域内でも展開していく必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

東日本大震災津波からの復旧・復興事業において、共同利用施設などの集約化に取り組んできており、今後、漁港機能の更なる集約化の必要性が生じた場合には、地元漁協や漁業者、関係市町村の意向を踏まえながら、適時適切に対応していく。

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域では、産地魚市場が2漁港に立地しており、それぞれの地域の適切な役割分担に基づき、定置網漁業など漁船漁業を中心とした水産物の集約化が図られている。流通拠点漁港については、適切な管理による既存施設の機能維持を図りつつ、各種の衛生基準に基づく対策を行うとともに、ICT技術の導入検討も進めながら、安全で安心な水産物の安定供給体制を構築する。

また、県が定めた「岩手県高度衛生品質管理基準」等に基づき、ハード・ソフト対策の実施状況等について定期的な点検を行うとともに、点検結果等の記録の維持管理等に努めていく。

流通拠点漁港以外の立地する産地魚市場については、適切な管理による既存施設の機能維持を図るとともに、本県が独自に取り組んでいる、ソフト対策を中心とした、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に努めていく。

② 養殖生産拠点の形成

本圏域では、カキ・ホタテガイ・ワカメ養殖が営まれており、国が定める一定規模以上の地域（一地域で対象魚種の生産量が500トン以上など）としては、山田町全域でのカキ養殖となっている。

養殖生産の安定化や養殖作業の効率化を図るためには、荒天時でも漁船が安全に係留できるよう、生産基盤である漁港施設の機能強化を図るとともに、老朽化が進行している施設の計画的な保全対策、地域の実情に応じて、陸揚げ作業の省力化や就労環境の改善等により、持続可能な養殖生産体制を構築する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

水産生物の産卵・生息等の場となる藻場が減少していることから、「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、藻場の再生に向けたハード・ソフト対策を一体的に推進する。

また、漁業生産の安定化・効率化を図るため、新たな漁獲対象種の生態等を把握する基礎調査等の実施や、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備を計画的に推進する。

今後、海洋環境の変化に適応した事業が展開できるよう、県水産技術センターで実施している水温の定点観測結果等を注視するとともに、簡易モニタリング手法の構築により藻場面積を把握し、国等の研究機関とも連携しながら、海水温の

上昇や藻場の状況等を十分に踏まえた効果的な整備に努めていく。

②災害リスクへの対応力強化

近年の地球温暖化等の気候変動により頻発化・激甚化する高波や、今後想定される地震・津波に備えるため、荒天時における漁船の安全係留や水産物の陸揚げなどの機能が確保できるよう、地域の実情に応じた重要度・優先度を勘案しながら、防波堤等の嵩上げなどを進めるとともに、主要な施設の耐震・耐津波化を推進する。

また、現在本県で検討を進めている日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、市町村の防災計画等と連携しながら、漁業地域の防災力向上に資するソフト対策の取組も推進する。

さらに、各施設の老朽化による漁港機能が低下しないよう、老朽化の進行状況を適切に把握するとともに、機能保全計画に基づく計画的な保全工事を行い、持続可能なインフラ管理を推進する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

高齢化や人口減少が進行している漁業地域の活性化を目指し、漁協や漁業者等と連携しながら、新たな増養殖や交流人口の拡大に資する取組が漁港を核として展開されるよう、地域ニーズに対応した漁港の有効活用を推進する。

漁港の有効活用にあたっては、東日本大震災津波の被災により生じた移転元地の利活用と一体的に進めていく必要があることから、市町村や地元漁協、漁業者等の意向を踏まえつつ、多様な主体との連携体制の構築や、必要な施設整備について検討していく。また、漁港内泊地を活用したウニ蓄養の実証試験結果を他地域へ横展開するなど漁港の多様な利活用を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

安全で快適な漁業地域の実現に向けて、漁業作業の効率化・就労環境の改善を図るとともに、生活の拠点である漁村の生活環境の確保・維持にも取り組み、女性や若者から高齢者までの幅広い世代に配慮した水産基盤整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○本圏域の範囲である山田町では、漁獲から陸揚げ、流通・加工までに一貫した衛生・品質管理体制が構築され、県では「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定されている。引き続き、衛生品質管理の取組状況を定期的に検証するなど、ソフト対策を中心とした取組を推進していく。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○養殖生産の安定化や養殖作業の効率化に資する、防波堤等の整備などによる防災・減災対策、適時適切な保全工事による老朽化対策、効率化・省力化施設等の整備による就労環境改善対策を実施する。(地区名は、「(2) ②災害リスクへの対応力強化」、「(3) ②女性など多様な担い手の活躍」の表に記載)

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
—	—	—

○藻場の減少要因を踏まえ、海藻が着生しやすいブロック等の投入によるハード対策の実施とあわせて、漁業者や漁協等が主体となった過剰なウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
岩手県	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	大沢	第2種	—
			山田	第3種	○
			大浦	第2種	—
大浦	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	大浦	第2種	—
船越	安全・安心	水産生産基盤整備事業	船越	第2種	—

○漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能保全計画に基づく適時適切な保全工事のほか、日常点検等を定期的実施する。

○近年頻発する高波に対応するため、平成29年度に引き上げた設計波高に基づき、

漁港内の静穏度を確保する防波堤の整備や、護岸嵩上げ等の越波対策を実施する。
○想定される地震・津波に備えた主要施設の耐震・耐津波化については、漁業関係団体や地元市町村と協議・調整を進め、計画的な実施に努める。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○プレジャーボートの係留や漁業体験の学習の場、地域のお祭り等の会場等としての漁港の利用促進を図るほか、漁業者や漁協等と連携しながら、水産物の増殖や蓄養の場として漁港内泊地を積極的に活用していくなど、漁港を核とした漁村のにぎわい創出に向けた取組を進めていく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
山田	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	山田	第3種	○
船越	就労環境改善	水産生産基盤整備事業	船越	第2種	—

○それぞれの漁港の役割を踏まえつつ、利用実態に応じた船揚場への滑り材設置、浮桟橋の整備など、安全性・利便性の向上に資する既存施設の改良等によるきめ細かな整備を実施する。

4. 環境への配慮事項

今後予定している事業において、大規模な埋立等を伴う整備はないが、水産基盤整備事業等により、周辺の環境や生態系へ影響を及ぼす可能性がある場合には、関係者と連携しながら、自然環境への影響に配慮した計画策定及び事業実施に努めていく。

また、水産基盤整備事業の実施により、漁業生産コストの低減や漁業作業の効率化による燃油削減も期待されることから、これらの観点も踏まえた事業計画策定に努めていく。

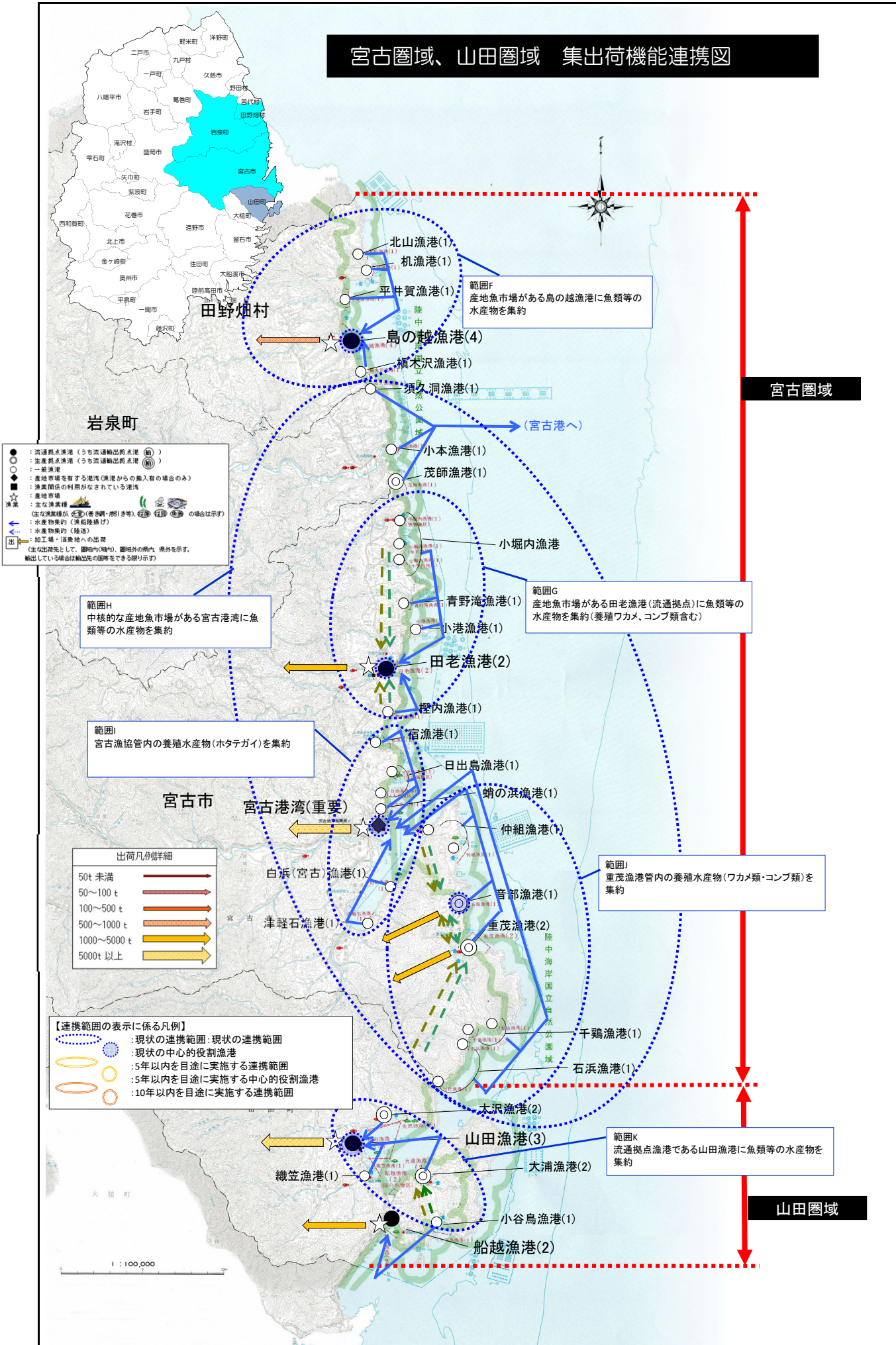
5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

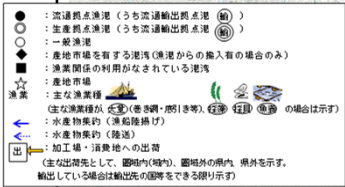
7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

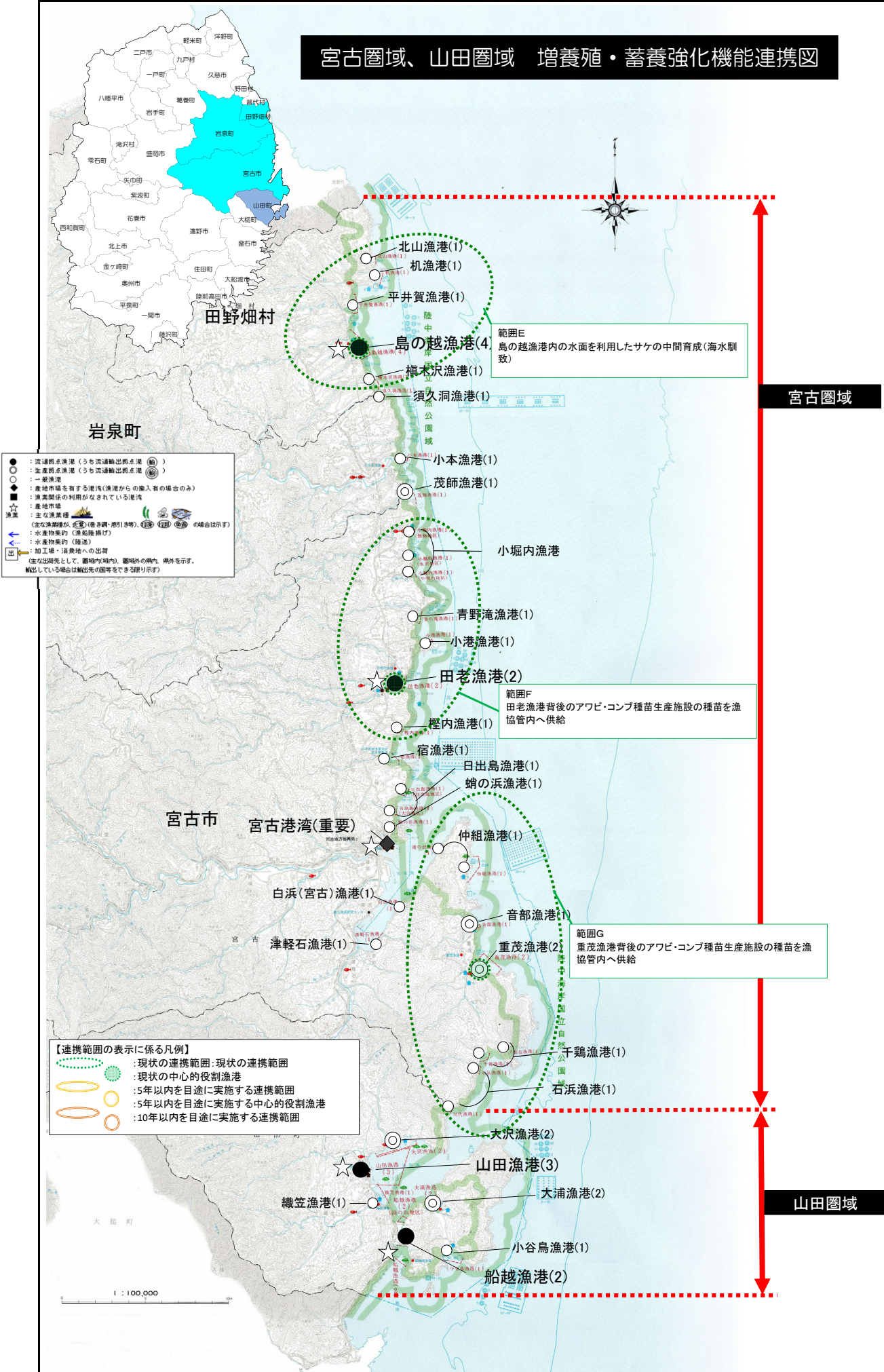
宮古圏域、山田圏域 集出荷機能連携図



宮古圏域、山田圏域 準備機能連携図



宮古圏域、山田圏域 増養殖・蓄養強化機能連携図



宮古圏域、山田圏域 海業振興機能 連携図

